三豊市立学校再編整備基本方針(改訂版)(案)に対するパブリックコメントの結果について

# ◆提出期間

令和6年1月11日(木)~令和6年2月9日(金)

## ◆意見の募集件数

提出者数 23名(持参 11名、メール 5名、FAX 2名、郵送 5名) 提出件数 47件

## P1 基本方針改訂にあたって及び基本方針(案)について

番号	意見要旨	回答(市教育委員会の考え方)
	P1基本方針改訂にあたっての文章の中に、防災の視点や子育て支援(学童の役割)の観点、若い世	市内小中学校の再編整備については、子どもたちにとって将来にわたりより良い教育環境、教育内容を
	代の三豊市への定着(コミュニティとしての役割)が抜け落ちている。今回の能登半島地震でも示	保障していく上で、適正規模・適正配置による一定規模の学校が望ましいと考えており、三豊市立学校
	されたように、小さな単位の小学校区、中学校区に避難所として生きるために協力し合う場として、	適正規模・適正配置検討委員会からの答申を尊重し、住民説明会やアンケート等でいただいた意見も参
1	学校が必要であるということがクローズアップされた。そういう点からも、学校の統廃合は、社会	考にしながら、市教育委員会で基本方針(改訂版)(案)を策定しています。
	の要請に逆行していると考える。また、「地域住民や保護者の意見をお聞きしながら・・・」とある。	防災や子育て支援、若い世代の定着については、関係部局と情報を共有し、再編整備を進めるうえで、
	アンケート結果や住民説明会で出た意見は、様々な視点からの反対意見が多々あったが、反映され	ともに検討してまいります。
	ていないし、根本の「統合をめざす」姿勢は変わる余地は無いように見える。	
	P1 「基本方針改訂にあたって」 19行目	基本方針(改訂版)(案)の策定に際しては、各町での住民説明会や一般市民、市内保育所、幼稚園、小中
	「将来を担う子ども達の教育環境を第一義に考え」とある。子ども基本法では「子どもの意見表明	学校の保護者、市内小中学校に勤務する教職員へのアンケートに加えて、小学4年生~中学3年生まで
	する機会を確保することも基本理念に掲げている。子どもの視点に学び、みんなが住みよい町づく	の児童生徒を対象としたアンケートを実施し、様々なご意見をいただきました。今後も、再編の対象と
2	りをすることで地元愛も生まれるものです。」とある。子ども基本法や子どもの権利条約を基にした、	なる地域を中心に、さらに説明会を開催して意見交換の場を設けたり、アンケートを実施するなど、保
	子どもや若者の意見を聞き、子どもの視点に立った施策実施に向けての取り組みは「アンケートの	護者の皆さまや子どもたち、若い世代の意見も伺いながら慎重に協議を進めていきたいと考えています。
	実施」だけで終わるのですか。他にどの様なことを考えているのですか。	
	P1 基本方針改訂にあたってについて	市教育委員会では、子どもたちにとって将来にわたりより良い教育環境、教育内容を保障していく上で、
	今回の事案について、教委の進め方はあまりに拙速であり、「スケジュールありき」の姿勢が際立つ。	適正規模・適正配置による一定規模の学校が望ましいと考え、平成23年に基本方針を策定し、再編整
	「国家百年の計」の礎となるべき「教育」に関する事案であり、もう一度白紙に戻し、「基本方針」	備の対象となった各地域で地域協議会を立ち上げ、地域の皆さまとともに、計画的に市内小学校の再編
	そのものの再検討が必要であると考える。	整備を進めてきました。
	「適正規模・適正配置」はあくまで行政側の言葉であって住民側の賛同を得た考え方では決してな	それから年数が経過し、児童生徒数の減少と社会情勢の変化等を踏まえ、令和3年度から令和4年度に
3	い。「住民説明会」(三野町)でも異議意見ばかりで賛同はなかったし、教委の返答もあいまいで説明	かけて三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会で10回の審議を重ね、答申を受けて、市教育委員
	責任を果たしていなかった事で明白。	会で基本方針の改訂版を策定することとしています。
	そもそも「検討委員会」のメンバー構成からして、答申内容が初めから予想できるものであり、何	今後、再編の対象となる地域を中心に、さらに説明会などの意見交換の場を設け、地域住民や保護者の
	回審議しようが「結論ありき」になるのは目に見えている。	皆さまだけでなく子どもたちや若い世代の意見も伺いながら慎重に協議を進めてまいります。
	まずは、地域住民の意見を第一義として時間をかけ、十分な検討を経て意見を集約し、その上で保	
	護者や教委が参加していく方針とすべきである。	
4	P1 基本方針の改定が、三豊市の住民や三豊市で勤務する人に十分お知らせができていない。	市民の皆さまや市内に勤務する方に、情報がきちんと伝わるよう努めてまいります。

児童生徒が減少するから、学校を統廃合する(減らす)数字ばかりでどんな子どもに育てたいか教育 現在、市内の小中学校は小規模校が多くなっており、今後も児童生徒が減少する予測となっています。 の目標がはっきりしない。また、通学についても数字で決めるのでなく、子ども達がきちんと通学 小規模校のメリットもありますが、市教育委員会では、適正規模の学校の様々な集団の中で、思考力や できるようにすることが大切。それが子ども達に学ぶ機会を保障することだと思う。 表現力、判断力、問題解決能力等を育み、豊かな人間関係を築きながら、規範意識をはじめとする社会 性や協調性等を身につけることが、子どもたちにとって重要であると考えています。子どもたちにとっ 5 て、将来にわたりより良い教育環境、教育内容を保障していくうえで、小規模校よりも適正規模・適正 配置による一定規模の学校が望ましいと考え、基本方針(改訂版)(案)を策定しています。 通学についても、地域協議会等で通学路の整備や安全な通学方法などについて、地域住民や保護者の皆 さま、学校等と協議・検討してまいります。 学校再編は、市と市民が一体となって成し遂げなくてはならない課題であります。各地域に忖度な│適正規模の学校の様々な集団の中で、思考力や表現力、判断力、問題解決能力等を育み、豊かな人間関 くリベラルな気持ちでまっ平らの白地図の上に図面を描かなくては地域に凝りがのこります。先ず「係を築きながら、規範意識をはじめとする社会性や協調性等を身につけることが子どもたちにとって重 は通学区域6キロを基準(規準)に思考すると、三豊市は南北に長く東西は短い細長い市であり、生 要であると考えています。そのために学校を再編・統合し、一定の児童生徒数、そして教職員数を確保 活も海の暮らし田舎町の暮らし山の暮らしと少しずつ違う生活圏の多種多様な人々を基準にするこ することでよりよい教育環境を実現したいと考えています。 とにたどり着く。生徒数が少ないから閉校の考え方は暴力である。切り口の中にどうすれば生徒数 | 平成23年に策定した基本方針により、財田町内にある2小学校や山本町内にある4小学校が新設統合 を増やすことができるのかの議論が一度もない。これが論点の焦点にならないのは学校の数を減ら しました。現在は豊中町内にある5つの小学校が新設統合し、令和8年4月に開校するとして、工事や すための障害になるためと胡散臭く思ってしまいます。アンケートの結果の中に、三豊市だから学 開校までに必要な協議を進めています。今回は前回の基本方針策定から年数が経過し、児童生徒数が減 少したり社会情勢等が変化したため、三豊市立学校適正配置・適正規模検討委員会において令和3年度 校枠を撤廃して通いやすいところに行けるようにできないのかがありましたね。学校は地域が存続 するのにとても重要な役割を担っています。では学校のないところに学校を作る考え方が必要なの から令和4年度にかけて10回の審議を重ね、その答申を受け、市教育委員会で基本方針(改訂版)(案) ではないのでしょうか。三地区に分けて配置し各学校に特色を持たせる。学校の特色、議論の中に を策定しています。 十年二十年後の話があるが、議論をしている人の中で誰もその時の生徒の姿、在り方はわからない。 今後、三豊市の人口が減少し、児童生徒数も減少する予測ですが、皆さまからいただいたご意見等も参 でもひとつ解るとしたら自分がどの地域に居て必要とされるかなんだと思う。田園都市構想の総論|考に、関係部局と情報を共有しながら、人口減少対策や子どもたちが将来にわたり三豊市に住みたいと がどこに反映されているのかが疑問。南海トラフの被害想定と能登の地震被害の埋地海辺の液状化、 思うような学校づくり、魅力ある町づくりができるよう、市として様々な施策に取り組んでまいります。 代替学校の必要性とこれから。そう言った総論が何も見えない学校再編である。税金はこれからの なお、今後も適宜推計データを見直すとともに、社会情勢等の変化が大きい場合は、方針の内容を再検 市民となるべく今の子どもたち、三豊に住むべく施策施行して欲しいものだ。 討してまいります。 基本方針(案)について 市教育委員会では、子どもたちにとって将来にわたりより良い教育環境、教育内容を保障していく上で、 適正規模・適正配置による一定規模の学校が望ましいと考え、平成23年に基本方針を策定し、再編整 住民や児童・生徒及び教職員のアンケート結果は反映されているのでしょうか。拝読しましたが、 市民の声は反映されていないと感じました。「アンケートを取ったのは、「市民の声を聞いた」とい 備の対象となった各地域で地域協議会を立ち上げ、地域の皆さまとともに、計画的に市内小学校の再編 うパフォーマンスの為」など姿勢に対してかなり失望する声が上がっています。そんな声が多く聞 整備を進めてきました。 かれるのに、良い未来が迎えられるのでしょうか。「アンケートは、出来レースの為のパフォーマン 基本方針(改訂版)(案)は、三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会からの答申を尊重し、各町で開 スではない」と胸を張って言える対応を市教委は示していただきたいです。 催した住民説明会や一般市民、市内保育所、幼稚園、小中学校の保護者、市内小中学校に勤務する教職 員へのアンケートに加えて、小学4年生~中学3年生までの児童生徒を対象としたアンケートで、皆さ まからいただいた意見を参考に策定しています。今後も、再編の対象となる地域を中心に、さらに説明 会を開催して意見交換の場を設けたり、アンケートを実施するなど、地域住民や保護者の皆さま、子ど もたち等の意見を伺いながら慎重に協議を進めていきたいと考えています。

### P2 三豊市の小中学校の現状

番号	意見要旨	回答(市教育委員会の考え方)
1	P2 適正規模等が掲載されているが、元々、この適正規模等は、根拠がないものと聞いている。規	再編の対象となる地域を中心に、さらに説明会を開催して意見交換の場を設けたり、アンケートを実施

	模のみで判断して進めるのではなく、子どもや住民の意見をもっと聞いて欲しい。	するなど、地域住民や保護者の皆さま、子どもたち等の意見を伺いながら慎重に協議を進めていきたい
		と考えています。
	P2 児童生徒数推移のグラフは、条件によっては、この下降線は変わる。又、行政の意図的施策が	平成23年に策定した基本方針から年数が経過し、児童生徒数の減少と社会情勢の変化等を踏まえ、令
	あれば、一方的な減少傾向は示さないと考える。あえて、流動的であるにもかかわらず、30年先	和3年度から令和4年度にかけて三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会で10回の審議を重ね、
2	の予想をこのような形で示されると「学校を残そう」という選択を諦める人が増えると感じる。	検討委員会から答申を受けました。ご意見にありますように、人口減少に歯止めをかけるべく、市とし
		て様々な施策に取り組んでまいります。なお、今後も適宜推計データを見直すとともに、社会情勢等の
		変化が大きい場合は、方針の内容を再検討してまいります。

## P3~P4 三豊市立学校の適正規模・適正配置の考え方について

番号	4 二壹甲立子校の適正規模・適正配直の考え方について 意見要旨	回答(市教育委員会の考え方)
留力	P3 住民説明会でも意見が出ていたように、地域から小中学校が減ってしまい、過疎地が増えてし	
1		
	まう。地域から学校がなくなると地域が活性化していかない。	to
	P3Ⅲ(1) 学校教育法施行規則41条や79条などに基づいて適正規模の下限を小学校120人	
	(1学級20人程度)、中学校180人以上としているが、科学的根拠、教育的根拠はない。むしろ、	
2	三豊市の学校の現状は世界の標準から考えてちょうど良い人数であると言える。	答申を受けました。答申を尊重し、市教育委員会で適正規模の下限数を設けています。今後も児童生徒
		数が減少する推計となっており、学校を再編・統合し、一定の児童生徒数、そして教職員数を確保する
		ことで、よりよい教育環境を実現したいと考えています。
	P3Ⅲ(1) 適正規模について	市教育委員会では、子どもたちにとって将来にわたりより良い教育環境、教育内容を保障していく上で、
	同時にパブリックコメントに供された「大綱」に示された基本理念や基本目標は、おそらく教育基	適正規模・適正配置による一定規模の学校が望ましいと考え、平成23年に基本方針を策定し、再編整
	本法や学校教育法を基に作られたのではないでしょうか。その意味で十分納得できるものと考えま	備の対象となった各地域で地域協議会を立ち上げ、地域の皆さまとともに、計画的に市内小学校の再編
	す。ところが、『再編方針』3ページ下側、「Ⅲの(1)適正規模」では、学校教育法施行規則第41	整備を進めてきました。
	条や義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条を取りあげて規模を考えて	適正規模の学校の様々な集団の中で、思考力や表現力、判断力、問題解決能力等を育み、豊かな人間関
	います。施行規則や施行令の一部を抜き出して三豊市立学校の適正規模を導き出したのでは、施行	係を築きながら、規範意識をはじめとする社会性や協調性等を身につけることが、子どもたちにとって
	規則や施行令の基になる教育基本法や学校教育法の目的や意義から遠ざかっていくように思えてな	重要であると考えています。そのために市内小中学校を再編・統合し、一定の児童生徒数、そして教職
	りません。関係法	員数を確保することで、よりよい教育環境を実現したいと考えています。
3	教育基本法第二章 教育の実施に関する基本 第五条 第十条	
	学校教育法第二章 義務教育 第二十一条	
	教育基本法・学校教育法ともに学校の適正規模の記述はなく、法のごく一部だけ抜き出すと「第十	
	条の2 家庭教育を支援するために必要な施策を講ずる」「第二十一条の一と二 学校内外における	
	   社会的活動・自然体験活動を促進し、」と規定されています。これを実現するには、生徒がどんな学	
	   習状況や家庭環境にあるか教員等が把握できることが大切ではないでしょうか。小学生においては	
	│ │旧小学校区、中学生においては旧町が妥当で、教育基本法・学校教育法は決して学校統合を求める	
	ものではないと考えます。	
	※大綱は教育大綱、再編方針は三豊市立学校再編整備基本方針	
	P3Ⅲ(2) 通学は、子どもの足で、せめて30分以内の生活圏内であることが優しい環境であると	現在、市内の小中学校は小規模校が多くなっており、今後も児童生徒が減少する予測となっています。
4	言える。通学距離が小学校4km以内(2.5km以上はスクールバス)、中学校6km以内(それ以外はス	子どもたちにとって、将来にわたりより良い教育環境、教育内容を保障していくうえで、小規模校より
	クールバス)となっているのは、教育環境としては大変劣悪である。統合した保護者の中からも、そ	も適正規模・適正配置による一定規模の学校が望ましいと考え、基本方針(改訂版)(案)を策定していま

のような悩みや心配の声が出ている。「以上を踏まえ、小学校は旧町に最低1小学校…」は、教委自一す。通学についても、地域協議会等で通学路の整備や安全な通学方法などについて地域住民や保護者の らが最低ラインを先頭きってめざしているということであり、子どもを取りまく教育環境づくりと 皆さま、学校等と協議・検討してまいります。 しては、全くもって地域に根ざす子どもの立場に寄り添ったものとはなっていないと感じる。統廃 合に反対している私たちとしては、地域ごとに学校を残し、あらゆる手を尽くして維持管理、補強、 改修を行った上で、その先に住民の希望に添った選択をすることが、子どもの未来に責任を持つこ とだと考える。 P4図4 ①及び② 小規模校ならではのメリットもありますが、規模が大きくなることでクラス替えが可能となり、人間関 これ以下だと何故教育水準が下がるのか解らない。小規模より大規模にすれば充実した教育を受け|係も広がります。また、音楽科の合唱や体育科のチーム競技など集団活動ができるようになり教育効果 れる根拠は有るのでしょうか? も上がります。コスト減を図るために学校を集約するのではなく、子どもたちにとって、将来にわたり 国は異次元の少子化対策として予算を倍増。一方市は学校の集約でコスト減を計るのか?→一方的┃より良い教育環境、教育内容を保障していくうえで、適正規模・適正配置による一定規模の学校が望ま で子ども達の地元愛、帰属意識の低下→親は通学時間が長くなる事で、心配の種が増え、負担増と しいと考えます。 なる。三豊市は魅力的な地域を目指すと言っているが、家族単位では逆行する施策を進めるのが解│また、現在、教員の配置は学級数を基準に定められていることから、学校規模を確保することで、教職 かりません。市立学校再編整備は市民の要望が多くそうなっているのであれば仕方有りませんが、 員の数を確保できるようになり、その結果、子どもたちへの教育の質を上げることにつなげられると考 50年、100年先をも見据えて適切な判断の基、進めて頂けるようお願いします。地元文化の発│えています。 信基地が少なくなるのは寂しい事です。 P 4 図 4 ①望ましい学校規模 小学校  $6 \sim 12$  学級 (1学年あたり  $1 \sim 2$  学級) 中学校 6~18学級(1学年あたり 1~3学級) ②規模の下限 小学校 1学年1学級 各学年複式学級編成基準人数(全校50人以上) 中学校 1学年2学級 各学年複式学級編成基準人数(全校30人以上) 理由 規模の大小で比較すれば教師の体罰、教職員の不祥事、不登校、いじめ等は大規模校が多いと思い ます。2023年秋文科省が2022年度の不登校が過去最多になったと公表しましたがその一因 は学校の統廃合にあると思います。これは憲法26条で補償された教育を受ける権利が侵害された ことになり憲法違反です。 P4(2)適正配置内の8~10行目について 市内の小学校は小規模校が多くなっています。市教育委員会としては、4P(2)の8~10行目に記さ 子どもが春から二ノ宮小学校へ通いますが、1クラス9人の予定です。その限られた人数の中で8 れているように色々な個性に出会い、多様な考え方に触れ、豊かな集団性・社会性を育み、切磋琢磨す ~10行目に記されている様な事に触れたり、学ぶのは難しいと自分は感じます。9人でも6年後、 ることを通じて一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばすことができる環境が大事だと考え基本方針(改 いきなり100人を超える集団に入って皆と同じ様にすごすことができるでしょうか?せめて適正 訂版)(案)を策定し、市内小中学校の再編整備を進めたいと考えています。計画に沿って市内小中学校 規模内の20人近くのクラスで6年間の内に少しでも早くすごして欲しいです。高瀬町内で2期に が再編・統合できるよう、保護者や地域住民の皆さまにご理解いただき、地域協議会の設置に向けて取 1小学校へ統合を目指すのであれば、1つの例として二ノ宮と麻を先行で統合する方向を考えても り組みます。現段階で下限数を下回っている麻小学校と二ノ宮小学校の統合については、第2期までに らえないでしょうか?校舎はどちらかをそのまま利用しスクールバスだけ準備すれば早期実現も可 2校での小小連携教育ができるよう協議・検討してまいります。 能ではないでしょうか。以前高瀬町で行われた説明会にも参加しましたが、反対意見を言う老人ば かりでした。大事なのは今、これから子育てをする親の意見ではないでしょうか。

P4適正規模

各国の教育制度は、義務教育の年数、小中高の学年設定も様々なうえ、それぞれの教職員数も異なるこ

	適正規模は低学年では1学級10人程度がいいとも言われている。(主要国だけでなく、アジアでも20人程度)機械的に統廃合を決めないでほしい。1学級、学校の人数が多くなると、子どもへの対応が十分できなく、ストレスも大きくなりがち。通学距離が長くなると、子どもへの負担は大きい。スクールバス(台数、かかる時間…)では解決できない。教育にかける費用は、日本は低いのに、さらに下げようとするのは、少子化対策、過疎化対策、地域創生などの動きと逆行している。児童・生徒の不登校、教職員の休職、離職がさらに悪化する。「今だけ、お金だけ、自分だけ」の風潮がある。行政に「期待しない、あきらめた」人が多くなっている。	規模が大きい日本が生徒の学習到達度調査 (PISA) では高い成績を収めていることもあり、今のところ 学級規模が学習の成果に与える影響より、教員の訓練や質のほうが子どもの学習の質に大きな影響を与えているのではないかと考えられています。現在、日本の教員配置は学級数を基準に定められていることから、学校規模を確保することで、教職員の数を確保できるようになり、その結果、子どもたちへの
9	P4 (2) 適正配置 適正配置は文科省などの基準を優先するのではなく、地方自治の本旨に基づいて自治体の実情にあった配置をするべきである。 理由 2023年12月議会の質問で市側が答弁した豊中統合小学校(予)統合通学支援者の対象者数によれば対象者の割合が22.4%になり5人に1人以上がマイクロバス利用になります。これは、2008年3月の「文科省の国内におけるスクールバス活用状況等調査報告」による1.7%(小中学生総数1034万人に対してスクールバス利用者約18万人)に比して非常に多い割合です(報告4P)児童に過度な負担をかける統合は中止あるいは再考すべきです。	備の対象となった、各地域で地域協議会を立ち上げ、地域の皆さまとともに、計画的に市内小学校の再編整備を進めてきました。 適正規模の学校の様々な集団の中で、思考力や表現力、判断力、問題解決能力等を育み、豊かな人間関係を築きながら、規範意識をはじめとする社会性や協調性等を身につけることが、子どもたちにとって
1 0	児童生徒の減少は避けて通れないかもしれない。しかし、適正人数についてもう少し考える必要があると思う。また、もう少し地域の人達に学習についてや、具体的な通学方法などメリットデメリットを分かりやすく説明すべきだと思う。	
1 1	P4適正規模・配置について、根拠に乏しく、子ども・住民の意見や、地域の実態、個別の状況など、 もっと時間をかけて検討するべきではないか。	基本方針策定後は、基本方針の計画に沿って、再編の対象となる地域を中心に、さらに説明会やアンケート等を実施し、保護者や地域の皆さまのご意見を伺いながら協議を進めてまいります。
1 2		統合等が行われた場合は、通学等において従来に比べ負担をおかけする場合も考えられますが、子どもたちにとって、将来にわたりより良い教育環境、教育内容を保障していくうえで、小規模校よりも適正規模・適正配置による一定規模の学校が望ましいと考え、基本方針(改訂版)(案)を策定しています。遠距離通学者に対する配慮については、地域協議会等で地域住民や保護者の皆さま、学校等と協議・検討してまいります。
1 3	P4学級数、生徒数 学級数が多くなるにつれ、管理職や学年団長の負担が増え、クラス担任への丁寧な支援が困難となり、逆に厳しく当たるようになる可能性もあり、延いては、児童・生徒ひとり一人の状態に応じた丁寧なかかわりが難しくなっていくと思う。クラス数が少ないと人間関係のもつれなどへの対応でのクラス替えが行いにくいとは思うが、小規模校であれば、教育相談(カウンセラー等)などの関与する時間がとりやすくなり、クラス替えに至らず、より丁寧な策が講じられるのではないかと思う。また、小学校で1校120人を切った規模では十分な教育活動や、多様な人間関係の構築が望めないような前提に立つのは、どういった根拠からなのか提示していただきたい(中学校についても)理	適正規模・適正配置による一定規模の学校が望ましいと考えます。 また、現在、教員の配置は学級数を基準に定められていることから、学校規模を確保することで、教職 員の数を確保できるようになり、その結果、子どもたちへの教育の質を上げることにつなげられると考 えています。

	解しがたいし、小規模のほうが丁寧な教育活動ができると思う。子育てしやすい町づくりは、人口が増え、子どもも増えると思う。逆行しないで欲しい。教育予算増、教職員の人材確保(待遇改善が肝要)にも努力して欲しい。	
1 4	P4中段「Ⅲの(2)適正配置」について 徒歩や自転車で通学できない状況を作れば、小中学生はその地域住民との挨拶を中心としたふれあ いが減らされてしまいます。また、通学距離が長くなれば(スクールバスがあったとしても)時間的 な融通がつきにくくなり住んでいる地域の住民や文化から遠ざけられてしまいます。教育基本法・ 学校教育法が尊重されていないと言わざるを得ません。 スクールバス等の通学支援策があったとしても、スクールバスが使えない警報発生時やクラブ活動 の送迎では保護者の負担が大きくなってしまいます。	かな人間関係を築きながら、規範意識をはじめとする社会性や協調性等を身につけることが、子どもたちにとって重要であると考えています。そのために市内小中学校を再編・統合し、一定の児童生徒数、そして教職員数を確保することで、よりよい教育環境を実現したいと考えています。
1 5	人口減少に歯止めがない現状では、適正規模・適正配置にこだわれば近い将来さらなる学校統合、たとえば2つ以上の町で一つの小学校に再編するとか、三豊市で中学校は一つにする方向に向かうしかなくなります。そうなれば地域と小学校・中学校の距離がますます遠くなりばかりです。それぞれの小学生・中学生個人を大切にし、人間らしく次代を担う三豊市民を育成するため、さらなる小学校・中学校の統合をやめてください。	
16	P4(2) 三野町部分及び三野町に関係する部分の意見、全体的な通学に関する意見 アンケートの結果やこれまでのいろいろな会の議事録等をみて、これから子どもたちの将来に向け、どうすればよいのか、自分なりによく考え整理をしてみた。基本的には自分たちの小学校存続を強く願い、統合には反対する気持ちが大きいが、この先、子どもの数が確実に減っていくことを考えてみると、今のままではいけないと考える。さすがに、1クラス10人程度で学校運営をするのは子どもたちが寂しいと思うし、今の制度では、先生たちの人員配置にも支障が出て来るであろう。最終的には再編整備で「子どもたちが楽しく、より安心安全で快適な学校生活を送ってほしい」ということで、再編整備となる。三野町はコンパクトな町なので、統合自体はやりやすいと思うが、いくつか問題がある。その問題については、財政うんぬんに関わらず、きちんとクリアしてほしい。三野町の事を言うと、統合前にクリアすべきことがあり、それが出来れば、下高瀬地区への統合でよいのではないかという意見が多くを占めています。案でみると、それがまだ先の話なので、道路環境の整備や校舎の問題をクリアするには、時間的にも十分間に合うと思う。また、具体的、本格的な話に入るには、町単位で検討委員会?地域協議会?設けられると思うが、あらかじめ市のほうが、筋書きを持っているのであればそれをつつみ隠さず示し、それについて話し合っていく方が現実的なのではないか。委員会のメンバーについても、他地区の意見をみると、年配者が多く、肝心	所、周辺道路の整備等については地域協議会等で地域住民や保護者の皆さま、学校等と協議・検討をしてまいります。

の保護者数が少ないのではないかというものが多い。広げ過ぎてもいけないが、希望者、子育て中の親などはメンバーにいれないと…。でも、三野町は、前に書いたことがクリアできれば、あっという間に決まると思うが。

## P4~P7 三豊市立学校再編の具体的方策及び再編整備計画について

番号	意見要旨	回答(市教育委員会の考え方)
1	0年後の三豊市の学校の姿を想定・・」「原則、既存の学校を使用する」は相反する事です。20年	市教育委員会では、学校施設を維持管理するため長寿命化計画を策定し、施設の長寿命化を進めています。再編の対象となる小中学校においては、今後住民説明会等を開催し、地域住民の皆さまと再編整備に向けて協議・検討を進めてまいります。その際、整備方法(新築、増築等)についても、既存施設の築年数等を考慮し、ライフサイクルコストを含め慎重に検討してまいります。
2	P4 IV「三豊市立学校再編の具体的方策について」 (1)三豊市立学校再編整備の進め方 地域住民や保護者の理解を得られたところから地域協議会を立ち上げるとあるが、一部の賛同、説 明のみで地域協議会を立ち上げ推進してきたのではないか。	地域協議会の立ち上げに際しては、地域のどなたでも参加し意見を述べることができる形で、広く説明を行ってきています。 賛成の方も反対の方もいらっしゃいましたが、十分に説明させていただき、多数の方のご理解をいただいたうえで、地域協議会を設立しています。 今後も説明会や協議の場を設けるなど、できるだけ地域の皆さまのご理解を得られるよう努めてまいります。
3	P4 IV再編の具体的方策、P5 再編整備計画について 1. 『大綱』主要施策2の「自ら学び、思考力・判断力・表現力を高め、生きる力を培う教育の充実」、主要施策5の「一人ひとりの多様性と人権が尊重される地域・まちづくり」を実施実現するためには、生徒一人ひとりを注意深く見守り、生徒の自主性を尊重し、生徒の多様な発想や考え方を認め発展させるような教育が必要です。現在の教員数でこれを行うことは難しいことですが、少なくとも規模の小さい学校の方が出来る可能性が高いと思います。 2. 『大綱』主要施策3の「夢や情熱を育てる文化芸術・スポーツの振興と地域の伝統・文化の継承・発展」、主要施策4の「絆を強め、学校・家庭・地域が連携して取り組む子どもたちの健全育成」に関して言えば、『再編方針』は逆効果しかないように思います。3校統合となれば、統合後の中学校の行事予定に従わなければならず、旧町の行事に旧中学校のように参加することは難しくなります。となれば旧町の地域市民と中学校生徒の関わりは少なくなるしかありません。具体的なものとして町民運動会、中学校独自の種目を行のうはもちろん、生徒が所属する地域の一員として部落対抗の種目に参加しています。また秋祭りでは、獅子舞や太鼓台運行の次代の中核を担うため小さい時から練習に参加しています。統合ともなれば、この2つは難しくなります。 3. 『大綱』前書き部分の「子どもも大人も夢や希望を抱き続けることができる環境」を作るためには、子供も大人もその人が持つ能力を安心して社会で発揮でき、それにより地域や社会から個人の存在を認められることが重要です。基本的人権をあらゆる法律よりも優先して守るしかありません。3校統合により規模が大きくなれば、結び付きは弱くなるしかありません。※大綱は教育大綱、再編方針は三豊市立学校再編整備基本方針	
4		今後、通学支援策を講じる際には、地域協議会等で地域住民や保護者の皆さま、学校等と十分に協議・ 検討してまいります。

	けない。不登校につながるのではないか。また、通学に時間をとられ学習の時間や部活、友達との 交流(遊びなど)の時間が減る。子どもたちが地域の中で心豊かに育つためにどうすればいいか考え ていただきたい。	
5	P6.7 V 具体的な校名が挙がっている学校について、○期で「統合をめざす」「…を進める」という表現は、もう決定していると受け止められ、様々な意見を出しづらくしている。人数による機械的ふり分け、線引きは小規模校の足切りと思える。それによって廃校となった地域においては、学校がなくなるということのみならず、特色ある生活や仕事・文化を営んできた人たちの様子を一変させることにつながる。	にとって、将来にわたりより良い教育環境、教育内容を保障していく上で、適正規模・適正配置による 一定規模の学校が望ましいと考えます。
6	児童の個性に応じた学習指導の1学級の人数は20人前後と言われており、個性重視の西欧の教育 先進諸国ではこれが基準になっています。各地域の小学校は適正規模の20人前後で、耐震工事や クーラー設置を終えたばかりなのに廃校にして、新設校を設けてわざわざ35人学級にするのは2 0人学級に逆行し無計画で巨額の予算の無駄使いです。人口減少を想定した統廃合の予算は人口を 増やす子育て支援や小中高の学費軽減に振り向けるべきです。先ず学校給食無償化と食材の地産地 消に取り組むべきです。	とから、学校規模だけで比較することは難しいところです。 子どもたちにとって、将来にわたりより良い教育環境、教育内容を保障していくうえで、適正規模・適 正配置による一定規模の学校が望ましいと考えます。適正規模の学校の様々な集団の中で、思考力や表
7	既存学校のどこかと統合する必然性はありません。子どもの通学は、子育て世帯にとって重要な生活要素ですから立地条件は重要です。また、災害時の避難を考慮した立地を考える必要もあります。よって既存学校の改築新築ではなく新たに別の地に新設することも視野に入れる事です。道路も新設を視野に入れ安全な通学路と交通手段の確保が必要です。校舎は改築ではなく近代教育施設設備が整った学校の新設。常識を捨て未来をしっかり見据えたビジョンを作ってください。	
8	P6(1)小学校の再編整備計画について 以前は高瀬町を2校に分割する議論もあったが、1 校にまとめる考え方は十分に合理的な面がある と考えられる。2校案は、高瀬町を分割し、北部校と南部校に振り分けるための便宜的な側面もあ ったとも考えられる。高瀬町校を残し、3校とする上では必然性は小さくなる。 また、高瀬町2校案の場合、「上高瀬、比地」校と「勝間、麻、二ノ宮」校となる可能性が高いが、 「勝間、麻、二ノ宮」校の位置が現在の勝間小学校より東側となると、三豊市役所周辺の勝間地区 のコンパクトな市街地形成が困難となる。またその位置が、現在の勝間小学校からあまり変わらな い位置となった場合も、「上高瀬、比地」校との距離が小さくなり、2校とする価値が減少する。 人口減少時代に向けても、市役所周辺の魅力的な市街地形成が提唱され、三豊市役所周辺整備も市 の総合計画の中でも重点的な課題になっていることから、都市計画と学校再編整備計画の方向性が 一致していることは重要である。	
9	P6(1)小学校 ④第2期中に三野町内にある3小学校の統合をめざすについて 災害があった時など、避難所としての小学校の役割が大切です。また、小学校が遠くになると地域 がさびれてしまう。若い人が定住する地域となるために三野町にある3小学校を残してほしい。 (2)中学校	地域の皆さまにとって、災害時の避難場所の確保は非常に重要な問題です。再編の対象となる地域においては、統合後の学校施設を避難所にするなど、避難者を受け入れられるよう関係部局と十分に協議・検討し、避難所の確保に努めます。

	②第2期中に3校の統合をめざすについて 災害があった時など避難所としての三野津中学校の役割が大切です。ぜひ残してほしい。	
1 0	P6(1)小学校 ④について記入(反対) ・各小学校が合併すると避難所がなくなるので三野町にある3小学校を残してほしい ・海抜の低い下高瀬小学校への合併は津波の際危険であるので高台にある吉津小学校は残してほし い	
1 1		そして教職員数を確保することで、よりよい教育環境を実現したいと考えています。 また、学校と地域文化、地域コミュニティとつながりについては、関係部局と情報を共有し、地域コミ
1 2	P6 通学距離が長くなれば負担が増え、安全面が心配になる。かと言って、マイクロバスというのも、本当にそれで良いのかなと感じる。	今後、通学支援策を講じる際には、地域協議会等で地域住民や保護者の皆さま、学校等と十分に協議・ 検討してまいります。
1 3	P6(1)タイムスケジュールにのっとって「令和8年4月開校」と豊中地区5小学校が再編ですが、私の近くには小学生もおらず(近所での声も聞こえず)人数減少のため、再編整備は致し方がないと思います。が、初期段階では、この周知もあまり伝わってきてはなかったように思います。R6.1.1の能登半島地震の時、どこに避難するかも考え、元の校舎の活用(残しておいても50年ぐらいしか使用してなかったのでは・・・)また、「校章」募集も当然進学校を作ることが前提で決まっていたとは思います。が、初期段階での提案(気づかなかった。意識の無かった私がいけないのですが)もっともっとなされていたらと思いペンを執りました。	地域住民や保護者の皆さまに、必要な情報がきちんと伝わるよう、今後も努めてまいります。
1 4	P6(2)中学校の再編整備計画について 以前は高瀬町を二分し、北部校と南部校の2校を検討する意見もあったが、北部三町、高瀬町、南部三町と3校案になっていることは評価できる。都市計画と学校配置は関係が深いもので、詫間町、市役所周辺、豊中町付近に都市機能を整備することを目標とした都市計画のコンパクトプラスネットワークの考え方とも一致する。また、南部三町は財田川沿いとなり、通学のしやすさや歴史的にも結びつきもあり、地域特性としても、一体感が得られやすい。また、北部三町も、臨海部で、高瀬川下流、観光や産業、交通面等での結びつきが強く、価値観を共有している面も大きいと思われるため、統合に対しての理解が得られやすいように思う。 高瀬町校については、他の2校に比べるとやや規模が下回る予想となるが、他種校との連携の他、夜間中学やスポーツ等で市の内外から生徒を集めるなど特色ある学校づくりを進める可能性も検討	

	すべきである。	
1 5	山県では15年以上前から行っています。中学校区ごとに特活、生徒指導、生活・総合的な学習の時間などと絡めた教育・研究を行っています。幼保こ小中の12カ年教育を国研指定で研究を行った町もあります。そのような選考実践を学びに行き、小中一貫校を作るべきか、現存の中学校区を	
16	P6P7三野町部分及び三野町に関係する部分 中学校については、北部3町で1つと聞いた。これも悪くないと思うが、とにかく校舎の場所だ。 新築は必須として、浸水予想区域は避けるべきだが、中学生の場合は、小学生と違い、ある程度の 判断能力や逃げるという力が備わってきている(自転車もある)と思うので、小学校とは違う対応 になるのかなと思う。でも、出来るだけ海から離れ、内陸方面にはしなければならない。逃げる時間を稼ぐためにも、それは市としてやらなければならない。真剣に考えなければならない問題だ。 安全安心を第一に考えた場所選定をお願いする。あらたないい場所を考えるとともに、耐震や高潮等から少しでものがれられるつくりにしてほしい。広い駐車場や道路も必要。あと、自転車での通学距離は、6キロは現実無理。自分は高校で経験した。中学生にはきつい。時間もかかり、真夏などは危険。授業にも支障が出る子が出てくる。こちらも小学校同様、柔軟な運用をお願いする。校舎新築、維持管理や、バスの運用でお金はかかると思うが、将来を担う子どもたちのために、出費を惜しまないでほしい。	
1 7		えています。統合に向けて協議を進めていくことになった際には、廃校後の建物を含めた跡地利用について、引き続き市や教育委員会で新たな目的で活用するか民間による活用かなど、関係部局と情報を共
18	P7 たくさんの学校が、減ってしまう。今の校舎を耐震工事して、減らす学校を少なくできないか。 (例えば、5校を1校にするところを、3校を1校に、2校を1校にするような)	市内学校施設の耐震工事は全て完了しています。基本方針(改訂版)(案)策定に際しては、三豊市立学校 適正規模・適正配置検討委員会からの答申を尊重し、市教育委員会では各町で住民説明会を開催したり 一般市民、市内保育所、幼稚園、小中学校の保護者、市内小中学校に勤務する教職員へのアンケートに 加えて、小学4年生~中学3年生までの児童生徒を対象としたアンケートを実施し、いただいたご意見 も参考にしながら進めてきました。 推計ではありますが、10年後20年後の児童生徒数を踏まえ、今回の案にあるように市内小中学校の 配置を考えています。

国の適正規模の学術的な根拠はあるのか。どのように調べてもない。三豊市は、面積も広く学校へ 統合された地域(山本、財田、これからされる豊中)は、校舎は新築になったが、それ以外で何かメ リットはあったのか。広い地域から通学してくるため教師の指導は、今まで以上に困難になってい るのではないか。家庭や地域の教育力が落ちると地域は衰退する。余裕のある家庭は、地域外の私 立の中学校への進学も考える。そうすると、将来地域に育ててくれたという気持ちが薄れますます 域の特性を考えて柔軟に考えてほしい。つまり、1町1校は最低確保するが、高瀬などの広い地域│ンケートを実施し、いただいたご意見も参考にしながら、進めてきました。 19 は2校にするとか柔軟に考えてほしい。 R 2 5) 中に統合を決めるのであればできるだけ遅い時期に、財田、山本、財田の中間の位置であ

防災の視点からも、地域ごとの学校の役割は今まで以上に高まっています。1町に1校の中学校は

必要ではないでしょうか。行政の力で何とか実現してください。

なお、今後も適宜推計データを見直すとともに、社会情勢等の変化が大きい場合は、方針の内容を再検 討してまいります。

適正規模の学校の様々な集団の中で、思考力や表現力、判断力、問題解決能力等を育み、豊かな人間関 の通学距離は、小学校・中学校とも長い。地域にとって学校は非常に大事な場所である。小学校が一係を築きながら、規範意識をはじめとする社会性や協調性等を身につけることが、子どもたちにとって 重要であると考えています。そのために学校を再編・統合し、一定の児童生徒数、そして教職員数を確 保することで、よりよい教育環境を実現したいと考えています。

今回の基本方針は三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会からの答申を尊重し、市教育委員会で各 町において住民説明会を開催したり、一般市民、市内保育所、幼稚園、小中学校の保護者、市内小中学 都会に人口流出する。再編整備計画について、小学校はできるだけ、1町1校というのではなく地 | 校に勤務する教職員へのアンケートに加えて、小学4年生~中学3年生までの児童生徒を対象としたア

推計ではありますが、10年後20年後の児童生徒数を踏まえ、今回の案にあるように市内小中学校の 中学校は、やはり、組合立の三豊中学校も含めて今ある中学校は残してほしい。第2期(R16~│配置を考えていますが、今後も適宜推計データを見直すとともに、社会情勢等の変化が大きい場合は、 方針の内容を再検討してまいります。

る山本(神田地域)や財田(吉田地域)も考えてほしい。どの地域からも自転車で通える場所を探│なお、再編の対象となる小中学校においては、今後住民説明会等を開催し、地域住民の皆さまと再編整 ってほしい。詫間、仁尾、三野津についても詫間地域に決めずにいろいろ検討してほしい。校舎の 備に向けて協議・検討を進めてまいりますが、その際、整備方法(新築、増築等)や立地場所などにつ 耐用年数は、当初50年といわれていましたが、補修をすると100年近く持つようです。最後に、 いても慎重に検討してまいります。

#### その他のご意見

番号	意見要旨	回答(市教育委員会の考え方)
1	三豊市で働く教職員にも、もっと意見を聞いてはどうか。	令和3年度の三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会で、市内小中学校に勤務する教職員を対象に
		アンケートを実施し、いただいた意見も参考にしながら10回の審議を重ね、検討委員会から答申を受
		けました。今回も基本方針(改訂版)(案)の策定にあたり、同様に市内小中学校に勤務する教職員から
		アンケートを実施し、ご意見をいただいています。
2	地域の小学校の体育館や公民館は集中豪雨、地震など防災や避難の拠点としての重要度が増してお	地域の皆さまにとって、災害時の避難場所の確保は非常に重要な問題です。再編の対象となる地域にお
	ります。1月1日に起きた能登半島震災は小規模単位の避難所が必要であることが再認識されてい	いては、統合後の学校施設を避難所にするなど、避難者を受け入れられるよう関係部局と十分に協議・
	ます。迫り来る南海トラフ巨大地震に備えるためにも地域の小学校を避難所としても存続すべきで	検討し、避難所の確保に努めます。
	す。市は早急に避難所計画を明らかにするべきです。	
3	今の財田町の風景、朝夕、小学生は徒歩で、中学生は自転車で通学し、町民と会えば「おはようご	学校と地域文化、地域コミュニティとのつながりについては、関係部局と情報を共有し、地域コミュニ
	ざいます」「さようなら」と挨拶する。中学校の運動会は町民運動会として開催され小中学生も対抗	ティの活性化が図れるよう、地域の皆さまとともに考えてまいります。
	種目に挑戦し、秋祭りでは小中学生がにぎやかに境内を走り回ります。『再編方針』が実施されれば	
	この風景はなくなり殺風景な景色となってしまいます。	
	※再編方針は三豊市立学校再編整備基本方針	